

高山市議会

ぎかいだより



6月25日●高山市少年の主張コンクールにおいて
最優秀賞を受賞した皆さん

[左上] いおしま かな 岩島 加奈 さん (丹生川中)

[右上] たなか はやと 田中 颯人 さん (清見中)

[左下] ほりお み 堀尾 つな美 さん (日枝中)

[右下] さみ あさひ 佐美 亜紗妃 さん (東山中)

第28号
2017年8月1日
発行

5月臨時会の報告 2

議長・副議長の抱負 3

6月定例会の報告 4

委員会報告 12

【特集】

議会改革 今年度解決する論点 ... 18

お知らせ 20

題字: 山王小学校6年生 なか の は な 中野 花成 さん

山王小学校6年生の皆さんにご協力いただきました。

平成29年5月臨時会の報告

平成29年第2回臨時会を5月11日に開催し、市側から提出された高山市税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてなど条例案件3件、予算案件3件、事件案件3件、人事案件2件について審議し、それぞれ決定しました。

また、正副議長選挙のほか各常任委員会、議会運営委員会、広報広聴委員会の委員の選任が行われました。

◆議第44号

高山市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

◆議第45号

過疎地域自立促進特別措置法の施行に伴う高山市固定資産税の条例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について

◆議第46号

高山市手数料条例の一部を改正する条例について

◆議第47号

平成29年度高山市一般会計補正予算（第1号）

◆議第48号

平成29年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

◆議第49号

監査委員の選任について
笠原旦彦さん

◆議第50号

財産の取得について

◆議第51号

財産の取得について
高規格救急車1台及び救命処置用資器材を3千44万7千60円で取得するもの。

◆議第52号

財産の取得について
ロータリー除雪車1台を3千6百万円で取得するもの。

◆議第53号

監査委員の選任について（議選）
溝端 甚一郎 議員

※これらの議案については、全員一致で承認・決定・同意しました。

◆正副議長選挙

本会議の休憩中に正

副議長になろうとする者の所信表明会を全員協議会室で開催し、その後、議場において選挙が行われました。

■議長選挙

藤江 久子 議員 13票
山腰 恵一 議員 2票
溝端 甚一郎 議員 1票
無効票 8票

■副議長選挙

中箴 博之 議員 21票
無効票 3票

◆その他

議会運営委員会委員の選任

常任委員会委員の選任

広報広聴委員会委員の選任

飛騨農業共済事務組合議会議員

藤江 久子 議員
松葉 晴彦 議員
古川 国府 給食センター
利用組合議会議員

中箴 博之 議員
松山 篤夫 議員

高山市議会議員

役員・委員会等所属一覧

議長		藤江 久子	産業建設委員会		委員長 松葉 晴彦 副委員長 伊東 寿充 委員 沼津 光夫 中箴 博之 木本 新一 橋本 正彦 谷澤 政司 今井 武男
副議長		中箴 博之	議会運営委員会		委員長 倉田 博之 副委員長 榎 隆司 委員 山腰 恵一 渡辺 甚一 水門 義昭 牛丸 尋幸
監査委員		溝端 甚一郎	広報広聴委員会		委員長 中箴 博之 副委員長 谷村 昭次 委員 伊東 寿充 榎 隆司 山腰 恵一 渡辺 甚一 車戸 明良 木本 新一
総務環境委員会		委員長 中田 清介 副委員長 渡辺 甚一 委員 谷村 昭次 西田 稔 北村 征男 岩垣 和彦 水門 義昭 牛丸 尋幸	福祉文教委員会		委員長 松山 篤夫 副委員長 山腰 恵一 委員 榎 隆司 倉田 博之 上嶋 希代子 車戸 明良 溝端 甚一郎 藤江 久子



議長
ふじえ ひさこ
藤江 久子

議長の抱負

平成7年4月高山市議会議員選挙に初当選して以来、早いもので22年の月日が流れました。一度落選も経験し、今期で5期目を務めさせていただいています。

初当選した平成7年、女性議員は私一人きり、真っ赤なスーツに身を包み、初めて一般質問をした日のことは今も脳裏から離れません。

市町村合併を経て、124人の議員が36人に、更に今では24人になりましたが、女性議員は2人です。男女共同参画が叫ばれ続けましたが、当時と大きな変化はありません。

私の立候補の動機は「政策決定の場に、女性の声を！」でした。その間バリアフリーの概念の導入や、高齢者福祉の推進、障がい児者のケアシステムの構築など、主に福祉畑を開拓してきました。

しかし、少子高齢化の波は怒涛のごとく押し寄せています。それは、子育てを経験した者の声が22年前と変わらず、政策決定の場に届いていないことを意味します。

このような中、第84代議長を拝命しました。「市民の困りごとや夢や希望に寄り添う議会」を目指したいと思います。また「女性限定の意見交換会を開催」し、同じ価値観や困り事をもつ者が集まり深い意見交換をする中で、有効な少子化対策を見出したいと思っています。この二つの事、実現のため努力いたします。その節は、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。



副議長
なかおさ ひろゆき
中箴 博之

副議長の抱負

市議会議員として10年、まさか副議長に就任するとは考えてもいませんでしたので、今、大きな緊張感に包まれています。

議会改革の最終目標は市民の幸福であって、議会を活性化させることが市民の利益につながらなくては意味がないと捉えています。

型にはめて議員の活動を狭めるような改革でも、パフォーマンスや改革度ランキングにこだわる自己満足でもなく、機関としての議会が緊張感あるバランス感覚を保ちつつ市長と対峙し、その接点のなかで全体最適を探ることこそ議会のあるべき姿だと考えます。

議員として与えられた4年の任期も折り返し地点、議会の評価や議員定数・報酬など議会改革の積み残し課題についてもキチンと議論を尽くして、ある程度の方向性を打ち出す必要があり、今年度は踏ん張りどころでもあります。

未来志向で高山市議会初の女性議長である藤江議長を支え、時には意見しながら、全力で職責をまっとうしたいと考えています。

皆さまのご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

所信表明会を実施

高山市議会では、市民にわかりやすく開かれた議会をめざして、正副議長選挙の際は、正副議長になろうとする者が、議会運営について自らの考えを表明する所信表明会を行っています。

今回は、議長選挙では藤江久子議員が、副議長選挙では、中箴博之議員が所信表明を行いました。その様子は、CATV中継やインターネット配信を行いました。



平成29年 6月定例会の報告

平成29年6月定例会が6月1日から21日までの21日間開催され、行政改革推進委員会設置条例の一部改正のほか一般会計補正予算など31件の議案についてそれぞれ決定しました。

また、議員提出案件「核兵器禁止条約の実現に向けた取り組みに関する意見書」を可決しました。

6月1日 本会議

報第4号から報第8号までの報告案件について報告がありました。

また、上程された議第54号から第60号までの議案を質疑の後、各委員会に付託しました。（各議案についてはp6参照）

6月9・12・13日 一般質問

一般質問を行いました。（P7～P11参照）

6月15日 総務環境委員会

◆議第54号

高山市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例について

行政改革の推進に向け組織体制を見直すための改正

●行政改革大綱の基本方針のひとつである公有財産の適正管理に特化した委員の加配

●10人以内↓13人以内
●市政について優れた識見を有する住民↓地

方行政について優れた識見を有する者

【論点】

●委員会の現状と課題
●改正の目的

【議員間討議】

①委員会の機能強化と効果

●委員数の増員と委員委嘱範囲の改正だけで基本目標に示す事項が達せられるのか

●市民意見の聴取の観点から現在の市民委員にも改正の方向性を伝えながらの検討が加えられなかったのか

②条例改正の時期

●本年度当初からの改正でなく、任期途中での改正の必要性があるのか。

●他自治体との比較検討が不十分なのは

③「市政」と「地方行政」の表現の意図

●「地方行政について

の有識者」とあるが、「地方行政」が意図するものと市の行政改革推進との関係性が不明確では

【附帯意見】

議員間討議から特に3項目の附帯意見を行政に伝えました。

①条例本文の整合性を図ること

②委員の構成を検討すること

③市民意見の聴取を図ること

◆議第55号

高山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

国家公務員の育児休業等の取り扱いに準じた改正

●保育所等における保育の利用希望が当面見られない場合の育児休業

業機関の再延長と育児短時間勤務の延長を一定の範囲で認めるもの

【質疑】

問 市職員に比べ、民間事業所については十分な適用がなされていない現状をどう考えるか

答 働き方について、メルマガジンやセミナーの開催等を通じ制度の浸透に努めたい

◆議第56号

高山市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

国家公務員退職手当法の改正に伴う改正

●雇用保険法の改正に伴う失業等給付の給付内容等の見直し

6月16日 福祉文教委員会

◆議第57号

高山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

国民健康保険法施行令の改正に伴う改正

●保険料軽減判定所得の見直し

【論点】

●改正による影響

対象世帯数は、5割軽減が36世帯増え2千世帯に、2割軽減が59世帯増え1598世帯となる
保険料の影響額は、全体で約220万円減額となると予測

◆議第58号

高山市国民健康保険診療所の設置に関する条例の一部を改正する条例について

栃尾歯科診療所を設置するための改正

【論点】

●直営とした経緯

●開設の時期

地元からの要望もあり、この地域の歯科診療の必要性を検討し、歯科医師会の協力をいた

だく中で市として開設。保健所への届出や機器納入を進め、保険医療機関の指定を8月1日に受けられるよう進めたい

6月20日 予算決算特別委員会

◆議第59号

平成29年度
一般会計補正予算

- 景観まちづくり刷新支援事業の実施
- 観光拠点形成重点支援事業の実施
- 農業用施設災害対策事業補助金の増額
- 繁殖牛舎等建設支援事業補助金の増額
- 地方創生推進交付金事業等の採択に伴う財源振替

◆議第60号

平成29年度後期高齢者
医療事業特別会計補正
予算

保険料軽減措置の見直しに伴う広域連合納付金の増額

6月21日 本会議

各委員会の委員長報告の後、採決を行い、すべて全員一致で可決しました。

◆議第61号、議第79号

農業委員会委員の任命

次の19名の方々を農業委員会委員として任命することに同意しました。

山	森	村	道	丸	増	洞	中	谷	田	杉	下	清	小	鴻	黒	加	岩	伊
下	山	上	上	山	田	谷	田	口	口	本	田	水	坂	巢	木	藤	本	藤
義	山	真	由	修	勝	次	彦	忠	康	彰	初	直	治	明	甚	正	洋	善
隆	護	美	美	修	勝	次	彦	忠	康	彰	初	直	治	明	甚	正	洋	善
さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん

◆議第3号

議員より「核兵器禁止条約の実現に向けた取り組みに関する意見書」が提案され、全員一致で可決しました。

議員発議

6月定例会において、下記のと通りの意見書を全員一致で可決し、
内閣総理大臣をはじめ、衆議院議長、参議院議長等に提出しました。

核兵器禁止条約の実現に向けた 取り組みに関する意見書

本市は本年3月24日、世界平和の実現に寄与する意思を国内外に示し、世界の人々とともに争いのない誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指すため、「高山市平和都市宣言」を行った。その中で、核兵器の廃絶の必要性も述べているところである。

また、2016年12月23日の第71回国連総会において、核兵器を禁止・廃絶する条約の交渉を開始する決議が113か国の賛成で採択され、交渉会議が本年3月から国連で始まった。このことは、本市も加盟する平和首長会議が強く求めてきたことであり、唯一の被爆国である我が国には、核兵器の廃絶に向けて、積極的な役割が求められている。



よって、国においては、核兵器のない世界を目指して、国際的なイニシアチブを発揮されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月21日

高山市議会

6月定例会 上程議案一覧

6月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

市長提出議案

議案番号	件 名	付託委員会	議決結果
議第54号	高山市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第55号	高山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第56号	高山市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第57号	高山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第58号	高山市国民健康保険診療所の設置に関する条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第59号	平成29年度高山市一般会計補正予算(第2号)	予算決算特別	原案可決
議第60号	平成29年度高山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	予算決算特別	原案可決
議第61号～79号	高山市農業委員会委員の任命について	—	同意

報告

議案番号	件 名	上程日	議決結果
報第4号	損害賠償の額の決定の専決処分について	初日	報告終了
報第5号	継続費繰越計算書(一般会計)について	初日	報告終了
報第6号	継続費繰越計算書(下水道事業特別会計)について	初日	報告終了
報第7号	繰越明許費繰越計算書(一般会計)について	初日	報告終了
報第8号	事故繰越し繰越計算書(一般会計)について	初日	報告終了

議員提出議案

議案番号	件 名	上程日	議決結果
発議第3号	核兵器禁止条約の実現に向けた取り組みに関する意見書	最終日	原案可決

6月定例会 議案賛否一覧

6月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。提出議案は、いずれも全員一致で可決しました。

	伊東 寿充	谷村 昭次	西田 稔	沼津 光夫	榎 隆司	山腰 恵一	渡辺 甚一	北村 征男	岩垣 和彦	中蔵 博之	倉田 博之	松山 篤夫	上嶋 希代子	車戸 明良	松葉 晴彦	木本 新一	溝端 甚一郎	水門 義昭	橋本 正彦	中田 清介	藤江 久子	谷澤 政司	今井 武男	牛丸 尋幸
議第54～60号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第61～79号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」は賛成、「●」は反対、「退」は退席、「欠」は欠席。藤江議長は採決に加わりません。

「高山市議会ぎかいだより第27号」
誤記につきましての
お詫びと訂正

平成29年5月1日に発行しました「高山市議会ぎかいだより第27号」の記載内容について誤りがございました。8ページの3月定例会議案賛否一覧のうち、上嶋希代子議員並びに牛丸尋幸議員の反対議案の議案番号の誤記がありました。謹んでお詫び申し上げ、訂正いたします。

下記の議案賛否一覧をご確認ください。

【誤】

	伊東 寿充
議第28号	○
議第29号	○

【正】

	伊東 寿充	谷村 昭次	西田 稔	沼津 光夫	榎 隆司	山腰 恵一	渡辺 甚一	北村 征男	岩垣 和彦	中蔵 博之	倉田 博之	松山 篤夫	上嶋 希代子	車戸 明良	松葉 晴彦	木本 新一	溝端 甚一郎	水門 義昭	橋本 正彦	中田 清介	藤江 久子	谷澤 政司	今井 武男	牛丸 尋幸
議第31号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議第32号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●

議第31号 平成29年度高山市一般会計予算

議第32号 平成29年度高山市国民健康保険事業特別会計予算

國島市長に問う!!

一般質問



6月9日、12日、13日の3日間、13人の議員が市政全般について質問しました。

6月9日(金)

	議員名	掲載ページ
1	谷村昭次	7
2	倉田博之	8
3	車戸明良	8
4	山腰恵一	8
5	谷澤政司	9
6	岩垣和彦	9

6月12日(月)

	議員名	掲載ページ
1	松山篤夫	9
2	西田稔	10
3	上嶋希代子	10
4	牛丸尋幸	10
5	沼津光夫	11

6月13日(火)

	議員名	掲載ページ
1	榎隆司	11
2	今井武男	11

※本会議などの様子は、市議会のホームページ・ヒットネットTVでご覧いただけます。

(インターネットでは、当日の生中継のほか録画配信により、いつでも閲覧することができます。)

<http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/1002453/1004843/index.html>

閩市の行政機関は、少子高齢化・人口減少のフリーズにとどまる事無く、各地域を評価し、強みと弱みを補強すべきかを特に定め、縮みながらも活力を維持するかをあらためて示すべきである。そこで、雇用吸収力を除けば①防災力、②福祉力、③資産形成力、④交通需要対応力での地域評価の視点と考える。特に資産形成力での土地・建物等の資産価値が適性に創りだされる取組みが「負動産・マイナス価値な不動産」にならない取組みは重要であり、信託制度への対応も視野に将来展望の検討をすべきである。



谷村 昭次 議員

『地域の力・地域力』の指標と減退対策は

● 教科教育の機会を
● 地域力指標と信託

【答】地域力には⑤文化力も指標である。不動産資産の信託化での価値創造と流動化について今後、方向性の一つとして考える。

義務教育の機会確保の在り方・見直しは

閩年間30日以上欠席をする児童生徒への教科教育での確かな学力を身につける機会への新たな在り方と見直しによる必要な措置を講じるべきであり、さらに、不登校に該当しない状態での「出席扱い」にとどまらない学習機会を登校のみに限らず検討し、確かな機会を広い地域の教育環境に熟慮し、再検討すべき。

【答】個々の児童生徒に向き合い、不登校数の減少に取り組んでいる最中。



倉田 博之 議員

「1」という数字の重みを実感し、強い意志で自殺対策を!!

自殺予防対策

問 こころや気持ちの疾患による入通院が急増している。「メンタルヘルス」の取り組みは。

答 保健所（県）が中心。市も啓発や相談事業など行っている。

問 県が中心としても対象は市民。市は積極的に様々な主体の施策連携をコーディネートするべき。平成24年まで、市の自殺率は全国的に非常に高い。その後の状況と分析は。

答 依然かなり高い。地域性や特徴・傾向等分析し、取り組みを強化する。

問 改正自殺対策基本法に「市町村自殺対策行動計画」の策定義務が明記された。

答 国等からの通知等を踏まえ取り組む。

スポーツツーリズムの推進とその環境整備

問 スポーツ目的の旅行ニーズは国内外ともに高い。市の見解は。

答 誘客の観点から大変有益で、将来的にも重要な手段と考える。

問 大会などの誘致には施設環境が不可欠。

答 全国レベルの大会開催や市民スポーツの施設配置など、整備計画策定のための基礎調査を、今年度行う。

問 アリーナは、観客をもてなす視点が今や全国基準である。高山の現行施設は不十分では。

答 今後、検討する。

問 市域のゴルフ場スキー場が経営的に苦戦。トップセールの力で誘客増の意欲は。

答 積極的に展開する。



車戸 明良 議員

新教育長の教育方針は

新教育長の高山市の学校教育に関する考えは

問 新教育長の教育への信条、大切にしてみえるものは。

答 教育とは、「生きる希望を与えること」と、信じている。子どもたちが一歩踏み出そう、もう一回やってみようという勇気づけるものと考えている。

問 教育長が思う解決すべき高山市の教育課題は。

答 小3、4から英語教育が始まるなど新学習指導要領への準備と特別支援教育の充実。

問 今年度から小3、4年は各学校に任せ、年に10〜35時間程度の英語授業を実施するとしているが、学校格差が生じないか。

答 英語教育総合カリ

キュラムマネジャーの支援を得ながら、実態把握し同じ質の授業を実施する。

問 キッズウィーク（夏休みの一部を春や秋の平日に振り替え分散する）の導入の考えは。

答 大人が子どもにも向き合う時間を確保することや、大人の教育の価値観を変えていくよいチャンスになる。数々の影響も考えられ国の動向をつかみ、子どもの幸せに軸足をおいて判断する。

生物多様性について

問 将来の豊かな暮らしのために、生物多様性を保全していく取り組みは。

答 自然環境学習やいのちの森などの保全事業や外来植物の防除などを実施する。



山腰 恵一 議員

旅行者への実効性ある災害時の対応を

災害時における旅行者への対応について

問 大規模災害時の初動体制のシミュレーションをどう考えるか。

答 災害時初動マニュアルにより観光関連事業者が避難誘導を実施していただく。

問 民間事業者（企業・旅館・ホテル等）を一時的滞在施設として協力を得て安全確保する考えは。

答 災害時応援協定を結ぶ3か所のホテルを避難所として使用する。観光客は増加傾向にあり民間事業者の受入れ体制の拡充を図る。

問 大規模災害が発生した場合、交通網が機能しなくなる恐れがある。民間事業者との連携については。

答 行政機関や民間事業者との応援協定を締結し、今後も拡充と協定の実効性を高める。

障がい者サポーターについて

問 障がい者へ配慮する障がい者サポーター制度を導入してはどうか。

答 研究する。

持続可能な森林管理と活用について

問 森林認証制度により認証された森林の現状は。

答 民間事業者が莊川地域に696haの森林の認証を取得している。

問 認証制度の積極的な普及の方向性は。

答 木材の付加価値や事業体の評価が上がることから、啓発を図る。



谷澤 政司 議員

ヘルプマーク導入で 障がい者に援助・配 慮を



問 ヘルプマーク普及に市の取り組みと、取り付けて来高される観光客に対し、国際観光都市としておもてなしの心を高めて援助・配慮できるよう市民に周知する取り組みは。

答 配布開始は今年8月1日からである。ポスター掲示でヘルプマークの意味を市民に伝え、やさしいおもてなしの意識向上に努めていく。

荘川町の経済活性化

問 国道156号で今年2月雪崩が発生し長期通行止めと岩瀬トンネルと岩瀬橋は幅員が狭く老朽化で安全対策が必要。要望状況は。

答 引き続き白川村と連携して県へ要望する。

問 荘川町の自然や歴史を生かし、白山ユネスコと天然記念物の荘川桜の課題に取り組む経済対策を。

答 今年は白山が開山1300年であり県がシンポジウムを計画しており、市全域で普及啓発する。荘川桜は老木であり、生育環境の改善に専門家から意見を聞き地元と連携し保全管理に努め、経済活性化につなげていく。

第二弾の国伝建地区

問 歴史的な高山別院を含む寺内景観地区の格上げに、国の選定に向けた取り組みを。

答 文化庁や専門家と相談して、国の伝建地区の拡大に取り組む。



岩垣 和彦 議員

市長は「全体の奉仕者」として公平・中立・平等をどう確保するか

問 「忖度」は「相手の心中を推察する」と解される。自身も「便宜を諮り利益供与に繋がらない」限り「忖度」を否定する考えはない。権力を持つ側に対し「忖度」が働くのは当然の成り行きでもある。しかし憲法において「すべての公務員は全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではない」と規定されている。それは「公務員は主権者たる国民の使用人として国民に奉仕（公僕）する」というだけでなく、公務員は国民全体の利益のために奉仕すべきで一部の党派や一部の社会勢力のために奉仕してはならない」ことを意味する。また公務員が「全体の奉仕者」であることと明記されている。

ている。市長においては「特別職」としての忖度への考えと「全体の奉仕者」として公平性・中立性・平等性は確保されているか。

答 「市民が主役」の行政運営を進めており市民・団体の意見を市政に反映させると同時に「声なき声」を忖度し反映させることも重要。公務員の立場は全体の奉仕者である以上、一部の個人や特定団体の私利私欲に対して言及出来ない。但し特定団体からの意見を基に事業実施する時でも透明性を確保し説明責任を果たす。それが市民から信頼される市政運営に結び付く。よって情報公開の徹底や情報発信に努めながら公平公正な市政運営に取り組む。



松山 篤夫 議員

指定目指そう！ 「廣瀬城跡」を国の文化財に

観光政策について

問 廣瀬城跡の「敵空堀群」の保存状態は全国でも有数の状態であり、貴重な観光資源でもある。県史跡広瀬城跡の国指定に向けた取り組み状況は。

答 国、県からもその史跡としての価値に高い評価をいただいている。調査成果をもとに専門家の意見をいただきながら国指定を目指す。広く市民の皆様とその歴史的価値を理解してもらうよう取り組む。

問 地域活性化策として国は農泊や古民家改修を支援し、再生・活用の取り組みを進める。市の対応策は。

答 活用できる支援策については積極的に利用する。

晩婚化・未婚化対策について

問 市の晩婚化・生涯未婚率の現状は。

答 生涯未婚率は2015年度の国勢調査で、男性は19.0%。女性は9.75%。一方結婚支援事業も拡充させたい。初婚年齢は15年度は男性30.7歳、女性28.5歳だった。

問 「ママファースト運動」推進の考えは

答 子育てにやさしい社会の実現に向けた様々な取り組みを進める。

問 「ハローライフ」という結婚・出産・育児・親の介護などの相談体制の確立の考えは。

答 相談される方に寄り添いながら、安心して暮らせるよう取り組んでいく。



西田 稔 議員

危険交差点の 安全対策を早急に！

危険交差点の安全対策について

問 山口町地内の県道岩井高山停車場線と国道361号との交差点において事故が多発している。地元から信号機設置を要望されているが状況は。

答 信号機の設置については、道路管理者である高山土木事務所や、高山警察署の公安委員会に対し、要望を継続して行っていく。

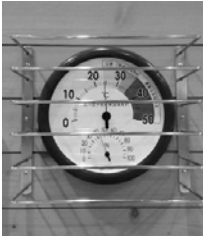
問 信号機設置が困難であるなら他の安全対策が実施できないか。

答 今年度、交差点内の区画線を引き直すことによりどちらの道路が優先道路であるかを明確にすることで、事故防止を図る予定とのことである。

小中学校屋内運動場の熱中症対策について

問 熱中症予防対策として（公財）日本体育協会から温度指標が示されている。市の教育現場での対応状況は。

答 体育館にWBG T湿度測定器もしくは通常の温度計を常設している小中学校は、21校で、残りの10校については体育館には常設しておらず、通常の温度計を持ち運んでいる。熱中症予防を徹底するため、WBG T測定器もしくは通常の温度計を設置する。



江名子小学校体育館に設置された温度計



上嶋希代子 議員

『地域医療構想』 について

県の構想に対して市の対応は？

問 今後の医療費を削減しようというねらいで団塊の世代が後期高齢者になる2025年までの国の計画を地方に迫って来たのが地域医療構想である。病床医療構想である。病床ベッド数を2013年度時比で15万6千床も減らす計画を示している。県も必要病床数を削減する方針を示した。市は、これにどう対応しようとしているのか。

答 地域医療構想は、地域の実情にに応じて、それに適した体制を構築するためのものであるという本来の趣旨を踏まえ、地域の実情に合った医療体制を目指して、市民の安心の確

保に努めていく。

介護療養病床の存続の取り組みは

問 地域医療構想計画の中で取り上げられた一つに高山厚生病院で実施されている介護療養病床がある。国は「介護医療院」と言う名称にして6年の延長をとりあえず決めたが、ゆくゆくは廃止・変更を迫るものになっている。この療養病床を続けるに当たって市の考えは。

答 高山厚生病院存続では地元も含めて何回も、要望を受けている。市として国会議員の方々に要望している。大きな政治的な流れの中で決まって行くことなので、今後とも要望を届ける努力をしていく。



牛丸 尋幸 議員

特別徴収税額通知書 マイナンバー記載は 個人情報漏えいの危険

問 市が事業所に送付した、従業員の市民税額を知らせる特別徴収税額通知書に、今回従業員の個人番号（マイナンバー）が記入されて送付された。送付した事業所数と、個人番号を記載した従業員数は。

答 通知書を送付した市内事業所は約2,900件。そこに働いている従業員の数は約31,000人である。

問 日本弁護士連合会は、通知書に個人番号を記載しないよう意見書を出している。内容は全ての事業所が、個人番号の安全管理処置を十分講じているとは言えないこと、また、従業員が個人番号の漏えいや不正利用のリスクにさらされたくないという、個人のプライバシー

シーが侵害されることを考慮して、記載すべきでないとしている。市は、事業所における安全管理措置の状況を把握しているのか。

答 個人番号の保管管理体制等については、把握していない。

問 市の個人情報保護条例では、「市はあらゆる施策を通じて個人情報の保護に努めなければならない」と定めている。通知書を送付することで、個人番号が漏れる危険があるのかどうか、事業所における安全管理措置の状況を、把握すべきだったのではないのか。

答 把握することは困難である。事業所に対し、しっかりとした対応をしていただくよう書面で周知をした。



沼津 光夫 議員

五色ヶ原の森と乗鞍観光の一体的な活用を

五色ヶ原の森整備と乗鞍観光の方向性

問 今年度、五色ヶ原の森に3つ目のルートが整備されるが、それによる入山者の増加をどのように見込んでいるか。

答 今回の整備により加わる魅力を国内外に広く発信し、5年後に現在の1.5倍の入山者を目標としている。

問 今年度から乗鞍スライラインの一部早期開通が実施されるなど新たな試みが実施されているが、今後の観光客増加への施策は。

答 山岳観光の魅力を積極的にPRするほか、若年層など行動力のあふれる世代に向け新たな魅力づくりと情報発信を行い、近隣自治体等と

連携し、戦略的な誘客活動に努めていく。

【問】 乗鞍と五色ヶ原の森を結ぶ新たなルート整備が双方の活性化につながると考えるが。

答 全国的に登山人口が増加傾向とされる中、乗鞍岳周辺エリアの活性化に大変効果的と考ええる。今後新たな登山道整備の是非も含め、一体的な活用の方について、関係団体等の意見を伺いながら検討していく。

除雪の実施方法

問 今後の除雪体制をどう考えているのか。

答 現在、業者から個別ヒアリングを行い課題を抽出し、大量の降雪時の対応も考慮した除雪計画の見直しを行っている。



榎 隆司 議員

障がい者の外出サポートについて

電動アシスト車椅子の購入費助成について

問 介助者用電動アシスト車椅子は補装具の対象になっていないため補装具対象として購入費助成する考えは。

答 特例補装具として受付し、岐阜県更生相談所へ判定をお願いし、その結果を受けて市が決定することになるので、購入される前に、先ずはご相談をいただきました。

障がい者用駐車スペースについて

問 市役所や市営駐車場にスロープ車やリフト車に配慮した駐車スペースができないか。

答 既存の駐車場での確保は難しいが、これか

ら整備する駐車場においては整備する計画である。

ユニバーサルベッド対応のトイレとマップについて

問 既存の多目的トイレのベッドサイズを変更すると共に、上三之町や市役所駐車場にユニバーサルベッドを整備する考えと、トイレ専用マップを作成する考えは。

答 ユニバーサルベッド等の環境整備については、今年度、市役所南側駐車場、市内含め検討をする。新しいトイレ設置場所については検討を進め、マップについては、観光パンフレットにユニバーサルベッド対応の表示をし、ホームページでも詳しく掲載する。



今井 武男 議員

潜在看護師の復職支援について

問 市長は2期目のマニフェストに「潜在的な看護職の登録制度を進める」と掲げているが、現在の状況は。

答 5月17日に保健センター内に岐阜県ナースセンター飛騨サテライトを開所、復職希望の看護師等の相談、医療機関からの求人相談に応じている。

問 保育士の人材確保については。

答 県では「岐阜県保育士修学資金」として保育士を目指す方に無利子で160万円の貸付を行っている。指定保育士要請施設に在学し、原則県内に住民票が有る方が対象。卒業後から1年以内に保育士登録し、一定期間継続して勤務した場合には返還を免除する。

運転免許証自主返納の取り組みは。

答 自主返納された方は、平成28年は258人、平成29年4月末現在で70人である。自主返納した市民を対象に、のらマイカー、まちなみバス、タクシー等に利用可能な専用回数券、100円券の24枚つづりを1回限り交付している。交通事業者の取り組みは、自主返納時の運転経歴証明書の提示で幹線バスで片道普通運賃が半額、タクシーにおいては、65歳以上1割引となる。

飛騨山脈における火山対策は。

答 将来的には常時観測の焼岳、御嶽山、白山において噴火警戒レベルを導入し、入山規制と安全対策を講じる。

総務環境 委員会



谷村委員、牛丸委員、西田委員、水門委員、北村委員、岩垣委員
中田委員長、渡辺副委員長

委員会審査の方針

今年度より委員会構成が変わり、新たに「総務環境委員会」としてスタートいたしました。

所管は企画部、総務部、財務部、環境政策部、会計室、消防、選挙管理委員会・監査委員・公平委員会・固定資産評価審査委員会の所管に関すること及び他の常任委員会の所管に属さない

こととなっています。

議会は、提案される議案の審議・審査において、行政に7つの論点情報の開示を求めています。

その内容は

① 政策立案の背景

② 提案に至るまでの経緯

③ 他の自治体の類似する政策との比較検討とその内容

④ 市民参加の実施の有無とその内容

⑤ 総合計画との整合性

⑥ 財源措置

⑦ 将来にわたるコスト計算

です。これらは、議会が適正な決定を行う前提として、十分な審議を行うための条件となるものです。

特に、高山市の根幹となる政策にかかわることが多い委員会ですので、この点に留意して活動していきます。

また、活発な議員間討議に軸足を置き、市民皆様のご意見にも耳を傾け、議事機関とし

ての委員会の責任を果たしていきます。

政策課題

6月の委員会において、高山市が直面している政策課題について話し

合い、今後の調査事項として次の8項目を取り上げる事としました。

① 大学連携

② 公共施設等総合管理計画

③ 指定管理者制度の見直し

④ 公契約条例の制定

⑤ 新ごみ焼却施設整備

⑥ 未利用地の活用

⑦ ジオパーク

⑧ 地方創生、人口減少対策

それぞれの項目について市の現状を調査し、9月までに共通の認識を整えることとし、①を水門委員、③を北村委員、④を岩垣委員、⑤を渡辺副委員長、⑥を谷村委員、⑦を西田委員、⑧を牛丸委員が担当して調査・分析することとしました。なお、委員長は全体を統

括し、②については全員で対応することとしました。

その上で委員会としての政策提言に備えることとしました。

人口減少対策

移住政策と人口の下げ止まりで注目されているのが島根県隠岐郡海士町です。

我が国は高齢者の増加と生産年齢人口の減

少で、現役世代が減少していることが大きな問題となっています。

協働のまちづくりを進める中で、高山市の人口減少策には何が不足しており、どの面での強化策が必要なのか、委員会として現状を比較し海士町を視察調査する方針です。

視察結果については、次号のぎかいだよりで報告します。

おきあま 隠岐島の海士町で最近起きていること (住民票に基づく、2010年3月末→2015年年初の人口の変化)

総人口:2010年3月31日→15年1月1日 △29人

この程度の減少ペースなら、300年後にもいなくなることはない ↑

子供がもう減らなくなっている!

この程度の減少ペースなら、300年後にもいなくなることはない

◎0-14歳人口の増減

10年度末 244人→15年始

↓絶対数 239人

↓増減 △5人

△2%

◎15-64歳人口の増減

10年度末 1,210人→15年始

↓絶対数 1,193人

↓増減 △17人

△1%

◎65歳以上の人口

10年度末 924人→15年始

↓絶対数 917人

↓増減 △7人

△1%

↑その中の75歳以上の人口

10年度末 558人→15年始

↓絶対数 539人

↓増減 △18人

△3%

藻谷浩介氏の講演資料より参照

福祉文教委員会



溝端委員・倉田委員・榎委員・上嶋委員
車戸委員・松山委員長・山腰副委員長・藤江委員

政策課題

福祉文教委員会の所管は、市民活動部、福祉部、市民保健部、教育委員会に関することです。

その中から、次の4点を政策課題として、重点的に調査研究を進めます。

①子育て環境

市民が安心して子育てできる環境を目指して、妊娠・出産・子育て期に至るまでの切れ目

のない支援を目指す取り組みを調査研究する。（子育て世代包括支援センターなど）



②教育環境（コミュニティ・スクール、小中一貫等）

学校と地域が連携・協働し、地域でどのような子どもたちを育てるか、ビジョンを地域住民・保護者と共有し地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指す取り組みを調査研究する。



③健康寿命の延伸

「健康寿命」は健康上の問題で日常生活が制

限されることなく生活できることをいう。そのことから、子どもから高齢者まで全ての市民が健康に関心を持って健康づくりを努め、その活動を社会で支える取り組みを調査研究する。



④協働のまちづくり

5月に議会として政策提言した「協働のまちづくりの制度充実に ついて」を踏まえ、各地域のまちづくり協議会長との分野別意見交換会を開催するなど、より活動しやすい制度となるよう調査研究を進める。

高山市火葬場建設基本構想の策定について 6月16日（協議事項）

新火葬場建設検討委員会からの答申を基本とし、委員会での議論や市民の意見を踏まえ、基本構想（案）を策定。

協議後、7月には検討委員会への報告や市民説明会を開催。

【主な質疑】

問 施設の整備内容の試算や図面には、多目的ホールとある。多目的機能の必要性は。

答 従来の嫌われる施設としてのイメージを払拭するため、公共施設としてふさわしい建物（誰もが利用しやすい場所・建物、近隣住民の生活環境への配慮）といった基本方針に基づき、施設に親しみを持てる機能を設けたい。屋内の部屋ばかりでなく、他の待合機能と併用できる部分、芝生広場、公園など、いろいろな事が考えられる。

問 敷地面積（約11,800㎡）の試算が膨大ではないか。以前は5,000㎡という面積で検討がされていたが、増えた要因は。

答 一から必要な機能を積み上げ、これだけの面積があれば、実際にどの場所にも建設できる

という想定である。平屋建ての想定、駐車台数の確保や、周囲の環境に配慮した緩衝帯により、面積が増えた。実際の場所を選定する中で、敷地面積が圧縮されることも考えられる。

問 試算面積に満たない場合、候補地に適さないと判断してしまうのでは。候補地選定にどのような向かうのか。

答 延床面積及び敷地面積の試算は、候補地の選考や施設の設計における必須条件とは位置付けず、土地の状況や周辺環境などに応じ柔軟に対応する。

【委員会の意見】

多目的機能などについては、不確定要素が多い中、現時点で面積等固定化するのではなく、必要性を検討する中で進めていただきたい。委員会での議論を市民に丁寧の説明していただきたい。

以上、協議における委員会の意見としてまとめ伝えました。

産業建設 委員会



中茂委員・沼津委員・木本委員・橋本委員
谷澤委員・伊東副委員長・松葉委員長・今井委員

産業建設委員会は、平成29年度より、農政部、商工観光部、海外戦略部、基盤整備部、水道部を所管とし、新たな体制でのスタートを切りました。本年度は特に以下の項目について重点的に調査研究を進め議論を深めてまいります。

また必要に応じて記載以外の様々な課題に

も対処すべく、柔軟な体制をもって委員会運営にあたっております。

営農推進対策事業

米の生産調整（減反）廃止に伴う米価の下落対策としてブランド化の推進や、米・食味分析鑑定コンクールへの取り組み強化等。また学校給食における「まるごと飛騨の日」開催や、地場産品と食品関連事業者とのマッチング等について。

緑の保全事業

豪雪による倒木被害の復旧状況の調査とその進捗スケジュール等について。再造林の促進や、森林経営計画策定促進について等。

中心市街地活性化事業（関連施策も含め）

まちづくり会社との連携によるまちなかの賑わい創出や、総務省による「おためしサテライトオフィス」（企業誘致）の実施。国交省の「景観まちづくり刷新支援事業

業」と各施策との連携や、タウンマネージャーの配備について。また産業連関表の作成とその活用等。

観光施設事業

観光施設の利用促進と、老朽化に伴う計画的な維持修繕について。特に乗鞍高原飛騨高山スキー場をはじめとする、スキー場施設の管理運営とそのあり方について等。

除雪対策事業

迅速で効率的な除雪方法の検討と、それに伴う除雪計画の見直し。最優先除雪対象となる幹線道路の明確化や、受託範囲の再検証、排雪、融雪についても先進事例等を検証し研究にあたる。

景観保全奨励事業

国土交通省モデル地区採択の「景観まちづくり刷新支援事業」の実施（平成29年度～31年度。高山駅東口の景観修

景、東西歩行者軸の整備、宮川河川軸の整備ほか）についてや、高山市歴史的風致維持向上計画の策定について等。

併せて、水道GIS

（管路情報等のデータベース化）、公共施設や路線バスや、観光バス等公共交通のあり方等についても研究を進め、特に記述の事業に関わる様々な専門分野の民間組織や団体との分野別意見交換会にも力を入れ、広く市民意見を集めてまいります。

委員会報告

5月と6月の委員会において、主に次の内容について報告がなされ、議論を深めました。

① 中心市街地活性化計画の変更について

主に景観まちづくり刷新支援事業の採択に伴う計画の変更がなされた。

② お試しサテライトオフィス開設

総務省により都市部のベンチャー企業等の誘

致戦略のモデル事業として採択され、委託事業として実施する。

③ 景観まちづくり刷新支援事業について

国土交通省によるモデル地区採択により、平成29年度～31年度にかけ約31億円の事業費。野外広告物修景・撤去等、駅前空間のリニューアルを進める。

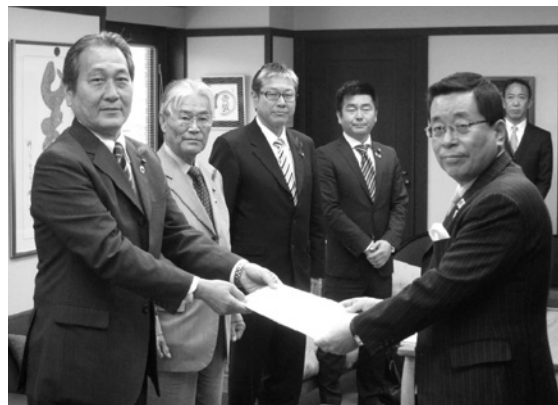
また、5月委員会では、国道41号宮崎トンネルの工事状況や、石浦付近山林の倒木処理状況について現地を視察しました。



倒木処理の状況

市長に政策提言書を提出

高山市議会では、議会基本条例に基づき、常任委員会ごとに設定した政策課題について調査・研究を行い、行政に政策の改善や立案を求めていく政策提言を積極的に行うこととしています。このたび、文教産業委員会において調査研究を進めてきた「協働のまちづくり」について、全議員で開催する政策討論会を経て、議会としての政策提言がまとまりましたので、市長へ政策提言書を提出しました。



市長室にて提出（平成29年5月1日）

政策課題 協働のまちづくり

【政策提言】協働のまちづくりの制度充実について

協働のまちづくりについて、全市での取り組みから2年が経過する中、原点に立ち戻り制度設計を見直すことや、発展段階に応じた支援のあり方を示すことが必要と考え、次の3点について対応を求める。

(1) まちづくりの理念を市民と共有するための条例整備について

市民活動が活発に推進される先に、地域自主運営組織としての「まちづくり協議会」の活動が充実するものと考え、広範な市民活動を規定して、新しい公共の理念をも包含する「市民活動推進条例（仮称）」の制定が望まれる。

(2) 事業化を通じた地域課題解決への取り組み強化について

地域の暮らしを守るためのサービスの創出により、地域に雇用の場、新たな収入源、生きがいづくりなどを定着させることが、地域の自立につながると考えるため、今後のまちづくり協議会の中心的課題として、優先的に取り組まれるべきである。

そうした中、支所地域における支所の役割は重要であり、行政内分権の方向性を見定めた上で、支所のあり方や権限移譲などについても見直しが必要である。

(3) 人的・財政的支援の見直しについて

協働のまちづくりの推進には、まちづくり協議会は、出来ることを少しずつ増やしていくというプロセスが大切であり、行政は、どういったサービスや機能を委託していけるのか洗い出しが必要である。

また、人口減少が進む中では、まちづくり協議会という「地域自主運営組織」のみならず、NPO等の事業中心型運営組織の参加なくしては、その活動は持続できない。今後、その領域を広げる取り組みと、それに応じた支援のあり方を構築すべきである。

加えて、事業の担い手も多様化するなかでは、公平・平等の意味を問い直し、まちづくり協議会単位を超えての連携に柔軟に対応する制度設計が必要であり、要望への対応における地域一律1千万円の枠の設定や優先順位づけについても、地域特性を考えると見直しが必要である。



政策討論会の様子（平成29年4月27日）

将来の公共サービスのあり方を議論

公共施設等総合管理計画に関する特別委員会

平成29年3月24日
特別委員会(協議事項)

2月14日の特別委員会における質疑や提出された意見をもとに、執行部よりそれらへの対応について説明いただきました。

◆主な意見とその対応

意見 財政面との関連性や現状の課題をしっかりと捉えた上で、市民にもわかりやすい形で作成すること。

対応

市全体の財政フレームとの整合を図るとともに、計画の表記にあたっては、文章や用語など、市民によりわかりやすい点を意識して作成する。

意見

インフラ施設については、建物とは公共施設の捉え方が同様でないことを意識して検討すること。

対応

施設の性格上、管理・運営に関する基本的な方針も異なると認識しており、その点を意識して策定に取り組む。

意見

将来のまちづくりの方向性の中で、土地利用の部分が高山市の特徴を考慮し検討すること。

対応

都市基本計画における周辺市街地の内容に基づき、表現を修正する。

意見

市全体の施設の量など大きな目標の中から、

施設類型ごとの方針につなげること。

対応

施設類型ごとの基本的な方針を踏まえ、公共施設全体の視点と個別施設の視点との調整を行いながら、数値目標は、実施計画において設定する。

意見

人口ビジョンの内容を基準に検討すること。

対応

第八次総合計画に加え、人口ビジョンにおいても長期的視点に立つて作成していることを踏まえ、表現を訂正する。

施設類型ごとの管理・運営に関する基本的な方針とは

公共施設等総合管理

計画において管理する施設は、777施設とインフラ施設となります。それらを、施設類型ごとに、大分類(15)と小分類(46)に区分し、小分類ごとに、施設に対する考え方(施設の目的や、市の現状を踏まえて求められていることなど)、配置の考え方(身近な場所に配置する施設又は市全体の中で適正に配置する施設)、基本的な方針(公共施設の管理・運営に対する基本的な考え方)を表記します。

先に協議のあった基本方針と、施設類型ごとの管理・運営に関する基本的な方針と併せて、この後作成される実施計画を作成する際の基本方針となります。

主な質疑と答弁

問 道路・水路や市道・農道・林道、公園や公衆トイレなど類型別でしっかりと表現できるか。

答 利用者が便宜を図られるような検討が必要であり、どう反映させるかについては時間を頂きたい。

問 市民意見の集約は。

答 議会との協議結果を受けて、公共施設等総合管理計画の基本的な考え方を知っていたただくため、市民からの意見を集約する。

問 この計画の対象とならない普通財産については。

答 計画を煮詰めていく段階では、普通財産をどう使うかという視点も示す必要がある。

◆委員からの意見

縦割りではなくして類型をまたぐ管理のあり方を意識していただきたい。総論賛成各論反対の風潮もあり、基本的な考え方としては

もう少し踏み込んだ内容があってもいいのではないか。施設類型によって温度差も感じられる。

委員会の意見

質疑を踏まえ、地域特性を配慮すること、市民の声を聴くということ、周知方法、ご意見の受け方を再考いただくことを意見として伝え、施設類型ごとの管理・運営に関する基本的な方針については、説明のとおり進めていただくことになりました。



平成29年6月13日
特別委員会(協議事項)

特別委員会では、これまで2回にわたり、公共施設等の総合的かつ、計画的な管理・運営について、将来のまちづくりの方向性、公共サービスのあり方も含め、基本方針の協議がされてきました。

今回の特別委員会では、公共施設等総合管理計画の策定にあたり、基本方針と実施計画に対する議会としての意見を求められました。

基本方針に対する市民等からの意見

3月に開催した特別委員会後に行った、基本方針に対する市民からの意見募集、各地域(まちづくり協議会の総会等)での説明及び行政改革推進委員会からの意見への対応について説明を受けました。

◆主な意見とその対応

意見

合併による公共施設の数が他都市と比べても数倍多いこと、公共施設等の維持管理費や将来更新費用が多額となることを強調すること。

対応

現状や課題に関する基本認識の3項目の中で取り上げ、市の認識として明記している。

意見

公共施設全体の30年後を描く前に、火葬場やごみ処理場など目の前の事を進めることが先ではないか。

対応

個別施設の議論が進めながら、公共施設全体のあり方についてもしっかりと議論を進める。

意見

まち協エリア内の施設だけでなく、ビッグアリーナや文化会館など、市全体のことも考えるべきでは。

対応

実施計画の策定における市民の意向把握の中で、市全体の公共施設の現状や今後のあり方を検討していく。

◆その他のご意見への対応

個々の施設等の考えについては、実施計画を策定する中で検討すること。また、そういった視点も参考するといった対応でした。

基本方針の策定

2回にわたる特別委員会での協議及び市民からの意見募集等、また、数十回の執行部側の本部会議等を経て、計画の基本方針案が示されました。

主な質疑と答弁

問 長寿命化計画が必要な施設と必要ない施設をどこで判断するのか。

答 長寿命化計画は、基本的にどの施設においても必要と認識している。

問 実施計画の短期、中期、長期はどれくらい目安なのか。

答 短期は、第八次総合計画の終了する平成36年、中期は、そこから10年近く、長期は、基本方針策定から約30年をスパンとしている。

問 この計画は行政財産のみとしているが、普通財産にも土地・建物・インフラもあるが、普通財産の売却も含めて組み入れるべきではないか。

答 今回の計画は公共施設(行政財産)というだけで計画を作成したので理解いただいた。

問 火葬場、ごみ処理施設、卸売市場などの著大事業における、基本的な方針の表現について、それぞれの施設に関する構想、計画に沿った形の表現としては。

答 現在、議論されているような施設については、その状況も踏まえ

機能としては載せないこととしている。

問 計画の策定における市民の意向把握の具体的な方法は。

答 平成29年度は、各地域においてワークショップを実施している。市民の皆さんの考え、思いをお聞きしたい。

問 ワークショップ開催の周知方法は。

答 広報紙等でお知らせするほか、意見募集の際に、ワークショップ開催について事前の周知を行っている。



特別委員会の様子

委員会の意見

高山市公共施設等総合管理計画の策定にあたっては、特別委員会における各委員からにおける意見及び質疑を踏まえ、十分留意して対応されることを委員会の意見として行政に伝えました。

公共施設等総合管理計画に関する特別委員会の廃止

当委員会は平成28年9月定例会において、公共施設等総合管理計画に関する調査・研究及び審査を行うことを目的に設置されました。

その後、3回の特別委員会を経過し、平成29年6月13日に開催した委員会において、委員会の任務が概ね完了したものと判断し、6月21日、6月定例会最終日において、当委員会を廃止しました。

特集

議会改革で今年度に 解決する論点は

①改革の論点は

高山市議会では、議会基本条例制定から5年を経過して、第2ステージを考ます。あるジャーナリストは議会は誰でも参加でき、意見の言える広場であることを示さなければならず、議会改革の最後は、誰もが無理なく議員になれる仕組みの実現であるとう論じています。こうした論調も捉えると、これまでの議会改革の論点6項目（①議員の身分・待遇②議員の政治倫理③議会活動の評価④議会と市民の関係⑤議会活動⑥議会体制整備等）について、今後の更なる進化に取り組む必要性があります。今年度は特に、論点①の「議員

の身分・待遇」への課題解決の方向性の議論を深め、任期中には一定の結論を出すこととしています。その論点では、1議員定数、2議員報酬、3政務活動費のあり方、4諸手当のあり方の視点から議論を重ねる準備をしています。

さて、ある研究者は、「議会と議員は公と民の境界を調整し、共助を作り出す。行政がルールの運用が誤っていれば解釈を正す。制度がずれていれば改正する。住民の声になっていないことまで感じ取る感性を磨き様々な地域を無理なく歩いてその状況をつぶさに把握することができる範囲を考え、制度にひっかからないも

の、制度の境界にあるものは行政で扱えない。それを感じ、見取することに議員の役割がある。議員定数は単純な人口数に比例させればよいのではない。問題を抱えたときに公の手によって解決される可能性が平等になるようにすべきものである」と語られています。

ここで、市として日本一広い面積を有し、点在する各地域が持続的な発展を可能とすることを前進的に考える時に、どうあればよいかに配慮しつつ、留意点として、議会の三つの常任委員会による人員構成や面積要件の加味（多様性の重視―市街地・支所地域）と多様な住民意見の集約な

どがあります。こうしたことから、今後の人口動態にも留意しつつ、常に、「新たな議会を創り出す」条件として、この論点での具体的な方向性の醸成に取り組めます。

②政務活動費の事務的な新しい運用は

高山市議会における政務活動費は従来より「後払い方式」とすることで適正かつ透明に運用してきました。

政務活動費交付に関する条例は平成29年3月27日に改正され、特に領収書を市のホームページでも公表することになりました。そのため、これまで以上に政務活動費の適正支出事務を図るため、「政務活動費マニュアル」を作成し、更なる内容充実を図ります。次ページの表は、交付申請から収支報告までの流れを示しています。

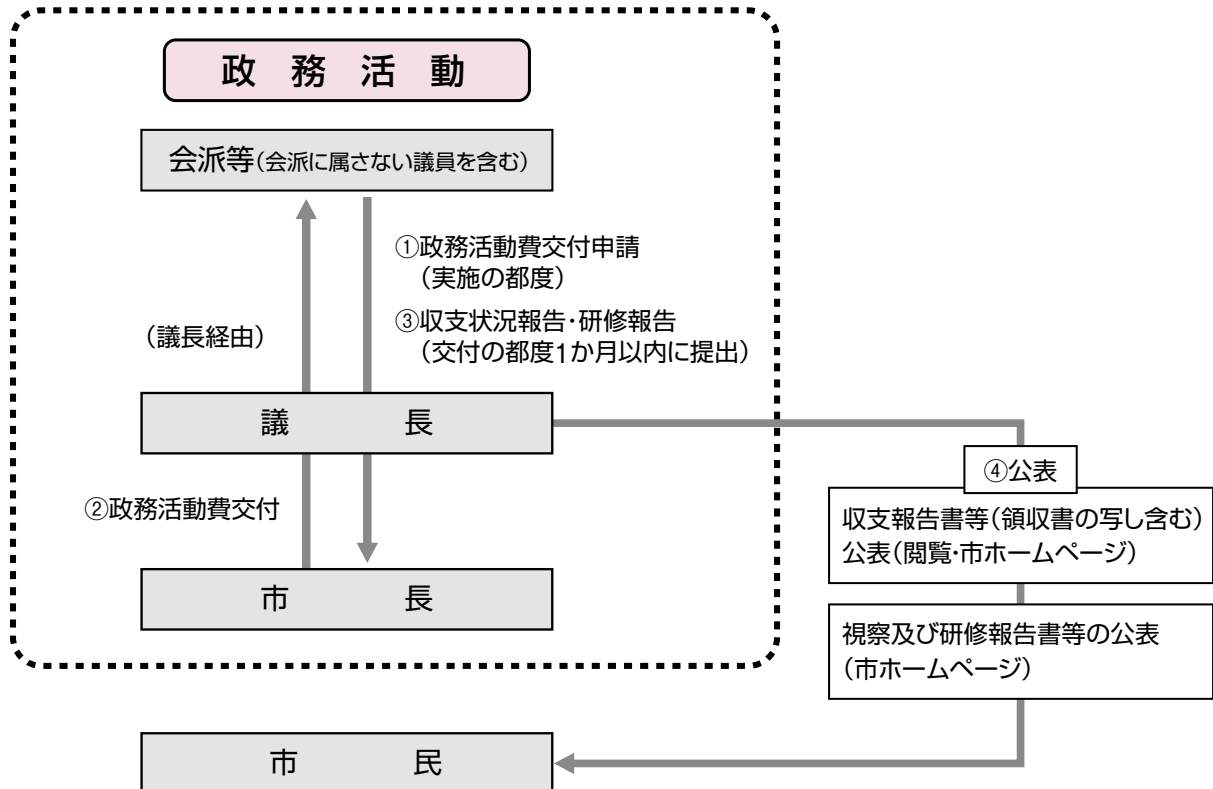
項目別の政務活動費運用指針

・条例第4条別表の経費の使途基準は、次の事項を参考例として運用する。

項目	内容（参考例）
調査研究費	会派等が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費（調査委託料等）
研修費	会派等が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費（講師謝礼、会場費、機材借上料、資料代、会費、交通費、宿泊費（食事代を除く）、自動車借上料、駐車料金、高速料金、入館料等）
資料作成費	会派等が行う市政に関する調査研究に必要な資料の作成に要する経費（資料の印刷製本代（機関紙等の発行を除く）等）
資料購入費	会派等が行う市政に関する調査研究に必要な図書、資料等の購入に要する経費

※上記のほか、各項目において会派等で使用する調査研究のために必要な消耗品代、通信費、使用料、備品代を参考例に含むものとする。

政務活動費の交付申請から収支報告までの流れ



先進地区視察の様子

政務活動費に関するホームページ公開

収支状況報告書及び領収書の写し	視察・研修報告書
高山市議会政務活動費の交付に関する条例及び規則の改正により、平成29年度の政務活動費に関する収支状況報告書(交付の都度)及び交付の対象となった領収書の写しを公開しています。	議会では、会派の実施した行政視察について、市ホームページで公開しています。平成29年度からは、行政視察に加え、研修受講も、研修報告書としてホームページで公開することとなりました。
市ホームページ(行政情報) 市議会 市議会の公開 視察報告書 政務活動費	
※収支状況報告及び領収書の写しは、交付後1か月以内にホームページに掲載します。 ※視察報告書及び研修報告書は、実施後1か月を目途にホームページに掲載します。	

広報広聴委員会

広報広聴委員会の活動方針

◆新たな委員構成でスタート

議会改革を進める中で広報広聴委員会の果たす役割が大きくなってきました。

そのため、これまで広報広聴委員を各会派に割り振る形で委員会を構成してき



伊東委員・山腰委員・渡辺委員・榎委員
車戸委員・谷村副委員長・中蔵委員長・木本委員

◆市民意見交換会の検証

ましたが、今年度より議長室・各常任委員会・議会運営委員会から委員を選出してもらい、議会全体を俯瞰し、より広報広聴機能を充実強化する形へと転換しました。

検証

これまでの市民意見交換会を検証するなかで、議会を身近に感じていただくとともに、行政への政策提言に結びつけていく政策課題抽出の場として、より一層の充実を図るためにテーマ性のある分野別市民意見交換会の重視のほか、時期を問わない通年の開催、リクエスト方式の導入、参加者を女性に限定しての開催など、議論を深め一定の方向性を打ち出していく予定です。

皆様のご意見をお聞かせ下さい。

編集後記

市の持続的な発展を可能とする市民協働と行政財政基盤の強化を標榜してのこの時代。行政機関・執行部は心の中で「理想の議会」を想定し、それに耐えられる政策立案をして説明責任において議会・議員との審議が重ねられますが、その姿勢についてあらためて考えさせられる6月定例会でした。

議会側にとっては、否決・修正するほどでもないが全面賛成でもない議案や事業

がある。そこで、「意見」をつけるのです。「附帯意見」や「要望的意見」がそれです。それがその後どう政策に反映されたのか、その後の定例会・委員会等で吟味します。こうした政策サイクルが「議合力」と議事機関の「バランスある緊張感が大事」であり、その姿勢をさらに進化させて取り組んでまいります。



平成29年 高山市議会 9月定例会日程

開会日	曜日	会 議 内 容	場 所
1	金	午前9時30分 本会議（提案説明、質疑、付託）	議 場
6	水	午前10時 一般質問通告締切	
7	木	午前9時30分 常任委員会（議案の付託された委員会）	各委員会室
13	水	午前9時30分 本会議（一般質問）	議 場
14	木	午前9時30分 本会議（一般質問）	議 場
15	金	午前9時30分 本会議（一般質問） 本会議終了後 議会運営委員会	議 場 全員協議会室
20	水	午前9時30分 総務環境委員会	全員協議会室
21	木	午前9時30分 福祉文教委員会	全員協議会室
22	金	午前9時30分 産業建設委員会	全員協議会室
25	月	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
26	火	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
27	水	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
28	木	午前9時30分 本会議	議 場

※日程は、変更する場合があります。

高山市議会では、「高山市議会フェイスブックページ」を開設しています。議会活動の情報発信に努めていますので、皆様の「いいね」をお待ちしています。

高山市議会フェイスブック ページアドレス

<https://www.facebook.com/takayamashigikai>